

令和8年2月23日

関係各位

一般財団法人上田地域振興事業団
理事長 小相澤 隆幸

職員の懲戒処分について

次のとおり職員の懲戒処分を行いました。

- 1 処分年月日 令和8年2月20日
- 2 被処分者 所属 武石温泉うつくしの湯 兼 武石森林公園マレットゴルフ場
正規職員
- 3 処分内容 懲戒解雇
- 4 処分対象事案の概要
令和8年1月21日・22日の両日、(一財)上田市地域振興事業団が行った内部調査で、市の指定管理施設内にあるべき現金が不足していることが発覚しました。
その後、当該施設職員に状況等の説明を求めたところ、私的に金庫から持ち出している旨の回答があったため横領が判明しました。
被害総額は1,184,446円です。
- 5 再発防止策
 - (1) 現金管理における決裁プロセスを厳正かつ明確化します。
 - (2) 内部監査を強化します。
 - (3) コンプライアンス教育を改めて実施します。

本件に関するお問い合わせ先

一般財団法人上田市地域振興事業団 電話番号 0268-42-1003 担当：堀内、村上